

# 古 城



平成 10 年 7 月

44

静岡古城研究会

# 瀬名砦（館）と長尾砦

水野茂

## はじめに

瀬名砦（館）と長尾砦について調査を始めようとした動機には、筆者が地元、瀬名における生業もあるが、大正二年一月十五日に手書きで作成された『西奈村誌』（平成四年三月に複製、市立西奈図書館蔵）、「瀬名砦」の項の「瀬名墨は……荻野帶刀居る」をみたことと、地元、先学の研究者であった故・中川雄太郎氏著『村と伝説』の「今川了俊の遺墨」の項に「今川貞世（了俊）は、……遠江見付に在城し、晩年瀬名村に住んだ事もある。……」とする、遠江今川氏と西奈（瀬名）郷との密接な関わりを媒介してくれる一行の、謎解きの記述が要因となっている。

戦国時代の始まりといわれる文明年間（一四六九）に、遠江今川氏（了俊を始祖）の子孫である堀越陸奥守一秀が当地に居を移して、今までの「西奈」（又は世奈・仙南）と書いていた

のを、改めて「瀬名」と表記して「瀬名氏」を号したことも『村と伝説』に記されているが、この瀬名氏が築いた瀬名砦（館）の存在については、他の文献史料にも、何時、何處に、何れだけのものを築城したのか、まったくといっていい程わかつてい

ない。今までに調査・研究もされていなかつたことから、瀬名郷一円の動向を追いながら概観してみたい。そして、この踏查活動で幸運にも新たに発見できた長尾砦についても紹介し、検証してみたい。

なお、旧瀬名村（明治二十二年、瀬名川・瀬名・長尾・平山の四か村が合併）一帯については、永禄十二年（一五六九）正月から二月の武田晴信（法名を信玄）書状（三項で詳述）に「瀬名谷」とあることから、本稿でもこの一帯を「瀬名谷」と呼称する。

## （一）瀬名砦についての史料

とにかく、少し長文であるが、前述の『西奈村誌』・「瀬名砦」の項を掲げてみよう。

### 瀬名砦

庵原郡瀬名村にあり。今は廢せり。今川家治國のとき。荻野帶刀某茲に居す。帶刀は兼好法師の侍童寿命丸が子荻野左衛門尉の孫也。城墨記事云。瀬名墨は府の北一里余瀬名川村にあり。今川のとき荻野帶刀居る。命松丸は兼好法師の侍童也。

後今川了俊の家に食客となり左衛門尉某と称し荻野を以つて

氏とする。其の子太郎右衛門某正長の乱に戦功有り。子孫今

川家に仕ふ。帶刀は其の末裔也。云々。

瀬名源五郎貞國家譜云。

今川陸奥守一秀居住す。營築の年月詳ならず。

駿河記白。

瀬名墨。不知在所。国守今川義忠朝臣遠江国塩買坂に於て戦死の後、家督龍王丸氏親幼稚たるに依て、今川了俊入道の子孫遠江国見附在城ある處の今川陸奥守一秀、文明年中龍王丸殿後見の為遠江より駿河に移り、瀬名郷に砦を築て居住と云。今其館の跡不詳といへども、一秀より氏詮迄四代瀬名郷に居住也。略系に云、

源貞世——貞臣——貞相——範将——貞延

一秀	瀬名源五郎	源五郎	源五郎
今川陸奥守	光蘿院殿	陸奥守	松寿院殿
氏俊	虎王丸	源五郎	源五郎
伊予守	德雲寺殿	氏詮	慶長六於江戸卒。法号淨庵
			永禄十一年氏真没落の時 田原に蟄居すと云。

榎原長俊の国志に云、今川の時荻野帶刀と云者瀬名墨に據る。

帶刀は兼好法師の侍童命寿丸の子孫也。

一書に三浦右衛門佐瀬名を領すと出たり。今此里に三浦氏の者あり。或は其の遺族かとある。

これは、六誌を合わせた文献史料の書写しのようなものを元に、一様に概観できたと思うが、筆者が知りたい内容まで踏み込んだ記述はなく、在城した荻野帶刀についても不詳の人物で、一般にいわれる「砦」なのか、「館」なのかも終始あいまいな表記であつた。

しかし今回、地誌類、軍記物、家伝書などの二次史料の関係する文献をできるだけ多く抜粋したところ、十六誌を知ることができた。また、城郭史を当該している史料も八誌をみることができたので、合わせて二十四誌を取り上げ、瀬名砦（館）の有無と所在地などについてまとめることにした。そして、これらの文献史料には、永禄十一年十二月、武田信玄によつて陥された伝承も記してあることから、加えて略表にした。

史 料	編纂・発刊日	所在地・その他
①『駿河記』	文化十二年編纂	所在地・その他
②『駿河国新風土記』	天保六年	大門・代官屋敷
③『駿国雑誌』	天保十三年	大門
④『駿河志料』	文久元年	落城
⑤『西奈村誌』	大正二年	所在
⑥『静岡縣庵原郡誌』	大正三年調査	所在
⑦『嶽南史』	昭和十年	所在
⑧『村と伝説』	昭和四十年	所在
⑨『静岡市史』	昭和五十六年	所在
⑩『甲陽軍鑑』	天正三年より編纂	所在
⑪『今川記』	延宝五年写し	所在
⑫『家忠日記増補追加』	孫・忠冬が記す	所在
⑬『武徳編年集成』	元文五年	所在
⑭『瀬名家系図』	寛延三年	所在
⑮『今川分限帳』	義元時代を想定	所在
⑯『今川軍記残篇』	不詳	所在
⑰『城畝記事』	明和七年	所在
⑲『日本城郭全集』	昭和四十一年	所在
⑳『諸国城址考』	昭和四十二年	所在
㉑『日本城郭大系』	昭和五十四年	所在
㉒『静岡県の中世城館』	昭和五十六年	所在
㉓『図説駿河・伊豆の城』	平成六年	所在

\*砦・館の無印は、あいまいな表記

個々の史料内容について詳述できないが、まとめるに次のようになる。

1、出典が同じような「砦」とする表記が多いが、ほとんど「館」ともとれるあいまいな内容。

2、一次史料である文書からの傍証がない。

3、所在地は「大屋敷・大門」、「瀬名川」、「光鏡院一帯」、「梶原山」の四か所に比定地をみる。

4、城郭史料類では、「根小屋式城郭」をうたっている。

5、瀬名一秀以前は荻野帶刀が在城。

6、一秀から瀬名氏四代、九十年以上を居城とした。

7、今川家一門が誇る広大な館城（一辺が一四〇丈）。

8、駿府東の抑えとして、今川領域の軍事的な役割。

9、永禄十一年十二月十三日、瀬名氏は最大の窮境において武田信玄に従う。

10、落城については、史料価値の低い『今川軍記残篇』からの引用のため真価を問われる。

このまとめによつて、解明していきたい課題が次のようになつた。

1、四か所の比定地から、砦、館どちらが存在したのか。

2、地名・地籍図から、瀬名砦（館）が推定できるか。

3、比定地の他に同瀬名砦（館）の有無確認ができるのか。

4、城館を構える軍事的影響は何時。

5、遠江今川氏・瀬名氏の瀬名谷支配と、長尾氏・荻野帯との関係。

## (二) 瀬名谷の領袖

今川氏時代に、瀬名谷を領域としていた人物は瀬名氏をはじめ、長尾氏、荻野氏、三浦氏、糟谷氏が前述の二次的史料と『静岡県史』資料編、『静岡県姓氏家系大辞典』(角川書店)などで知ることができる。

瀬名氏は次項で記すとして、まず、長尾氏については清水市に住まいの後裔・長尾忠之氏蔵「長尾氏傳來記」からみることができた。

長尾氏は、平家の流れを嗣ぐ鎌倉権五郎政景（後三年の役で活躍）から三代目の鎌倉景弘が相模の鎌倉郡長尾郷に住んだことから、長尾次郎と名乗り長尾氏の始祖となつた。初代景弘から数えて四代定時は、宝治合戦（一二四七）で討死し、その子五代定景が瀬名谷に逃れ蟄居して、その子孫が繁栄したのでここが長尾村と呼ぶようになつたという。その後、八代景常になつて初めて今川範国に仕え五〇〇石持ちとなり、十代景房も今川範忠から五一〇石の知行を拝領している。そして、兄の景元は瀬名谷を支配し一〇〇〇石の知行を宛行われたことから「瀬名千石」といわれ長尾氏一族も栄えた。

ところが、十一代目を嗣いだ景永は今川館で御近習役を勤め

ていたが、奥女中との不義をあばかれ、やむなく「千葉山工逃ヶ込遂ニ千葉山ノ住人トナル」と「同傳來記」に記すように、本貫地である長尾村を離れていくことになる。この後の長尾氏は、千葉山中谷（島田市）に生活の場を構えて繁栄したと伝わるが、今川義元時代になつて、家臣に長尾新左衛門尉の名をみることができ、これら長尾村にいた一族も「新左衛門」の仮名を踏襲することが多いことから、長尾村から千葉山に入った一流と考えられる。

次に、荻野氏については『西奈村誌』をはじめとする地誌類の史料を参考にすると、何代かとんでいるかもしだれないが次のような略譜系となる。

〔従然草〕を編さんした兼好法師の従者　今川了俊に仕え荻野氏を名乗る  
命松丸（寿命丸と同人）—— 荻野左衛門尉

〔時代は不詳であるが今川氏に仕える（遠江今川氏か）瀬名皆に在城  
「荻野太郎右衛門太夫」—— 荻野帶刀

了俊と兼好法師・命松丸について、興味深いことが川添昭一氏著『今川了俊』にあるので掲げると、

……了俊と兼好との交渉で古くから言い伝えられているものに、了俊が兼好の『従然草』成立に關係があつたという所伝がある。すなわち、兼好の従者命松丸が兼好の死後、了俊とともに家集や『従然草』を整理したというのである。『塵塚物語』には、兼好の死後、弟子命松丸が了俊のもとに引き取られていた

なんとかその後、駿河・遠江半国守護職を与えられ、早速、補任された後は、十一月十四日につたん駿河に下向していることから、駿河の瀬名谷との係わりを内包しているようだ。

そして、瀬名氏の後裔・瀬名貞雄氏が記した『瀬名家系図』の「当家元祖今川了俊之事」のなかでも、

……世ノ正シカラザル事ヲ歎キテ阿波ノ國へ隠居ヒシナリ、

了俊へ後駿州瀬名村ニモ御座シ、……

とあり、二次史料ではあるが、唯一、了俊と瀬名谷との係わりを媒介してくれる史料をみることができた（佐々木忠夫氏がリンク西奈の講座で指摘）。

もう一度、前項で記した今川（堀越）範将が領していた瀬名谷についての文書を詳しく掲げておこう。

【親元日記】（將軍・義尚の政所・伊勢貞親の下で活躍）

狩野介へ御宿所

一今河治部少輔殿跡遠州河井・堀越・中村・湊并駿州世奈事、  
為御料所被仰付候、彼所々不日有入部、時宜御注進候ハ、  
本望候、仍両国人中合力事、被成下奉書候、猶以無相違様  
御計略肝要候、恐々、

七月廿八日

（中略）

狩野七郎右衛門尉へ

管領・細川勝元に与した堀越範将ら各和・原の各氏は、管領

兼遠江守護である斯波氏に対抗した“中遠一揆”で失却し、本貫地の堀越をはじめ知行地であつた瀬名も没収されたことを伝えている。そして、遠江守護代・甲斐氏と繋がりを持ち、斯波氏方に与した狩野七郎右衛門尉は遠江守護所である見付の城主として入っている（『駿河の今川氏』第九集「戦国期の遠江今川氏〔堀越氏〕」に詳しい）。

少し横道にそれたが、了俊から数えて四代範将のときも、確実に瀬名谷の関係を比定できたのである。

瀬名谷の瀬名には瀬名氏ゆかりの寺院が多く、初代一秀の光鐘院、二代氏貞の松寿院、三代貞綱（氏信）の室である今川義元の妹などの由緒ある菩提寺があるが、ところで、遠江今川氏の四代範将とその父・貞相の菩提寺について『駿河志料』にこんなことを記している。

【清涼山光鐘院】

……當寺は瀬名氏の祖陸奥寺一秀菩提所なり……堀越陸奥守範将、追号安養寺と云う、小坂村安養寺菩提所なり、故に彼寺の僧を招請して、當時を草創せしならん、

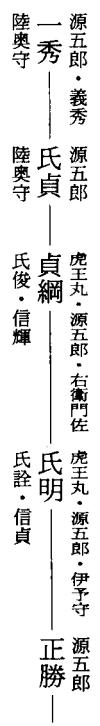
【大淵山龍泉寺】

……今按に、瀬名系図に、堀越貞相安樂寺殿と見ゆ、此地舊領の地にて、則今の龍泉寺は安樂寺舊跡なり、……

これをそのまま受け取るならば、遠江今川氏の三代貞相、四代範将は駿河においての瀬名谷と小坂は自領としていたことが

傍証でき、通説になつてゐる瀬名入部は瀬名一秀のときが初めてでなく、初代了俊のときから受け継がれてきた所領であつたことが、改めて証左となろう。

それでは、この瀬名谷に入つた有名な一秀は、前述の四代堀越範将のあとを嗣いだ五代貞延(さだのぶ)が文明六年（一四七四）に小夜の中山の戦いで討死してしまつた。今川氏の支援によつて、その子・貞基は本貫地である堀越一円には復帰でき、おそらく海藏寺（堀越館内に建つ）に出家して、いた四十二歳の弟・一秀（義秀と『今川記』に記す）が今川義忠死後、龍王丸（後の氏親）の後見人として駿河の旧領であった瀬名谷に移り、瀬名氏を興したことは前記した二十四誌のすべての二次的史料に詳しい。一秀が入つたところが、遠江今川氏の旧領地”であつたことは地誌類に記すものは少くないが、一秀からの瀬名氏家系を『静岡県史』からみると次のようになる。



河瀬名氏の成立と発展」は位置付けている。

だが、義元が今川氏の家督を嗣ぐことになると、遠江今川氏の氏基は義元の反勢力・玄広惠探に与し討たれたことから、どうも瀬名氏も貞綱の後半になつて、少し義元とぎくしゃくした関係になつてきたと考えられる書状がある。

今川義元判物写（『静岡県史』中世三一一五〇三）

遠江国瀬名知行浅羽庄之内柴村并平河之内池村等事

右、為新給恩充行畢者、為不入停止諸役、永可命知行、弥可抽奉公之状如件、

天文八己亥年八月朔日

義元（花押）

三浦弥次郎殿

一秀と子・氏貞は遠江の敷地郡本興寺（『静岡県史』中世三一四一六）、相良内正心庵（『同史』一六八七）、長上郡龍泉寺（『同史』一八九〇）、蒲御厨惣檢校職（『同史』一九八七）、などを治めている書状がある。瀬名氏も一秀・氏貞時代には多くのところを給与されており、今川氏親・氏輝父子とはかなりしつくりとした友好関係を保つてゐるようである。

また、今川宗家の嗣子たちは、幼名を「龍王丸」、仮名を「五郎」と名乗つてゐるのに比べて、初代一秀をはじめとする瀬名氏の嗣子たちも、けつして力量が劣ることのない「虎王丸」「源五郎」と称している。名乗りについても宗家と同じ「氏」を通字としたり、貞綱においては今川氏親の娘を夫人とすることから、甲斐武田一族の穴山信君（梅雪）と同様に、御親類衆のかでも筆頭格であつたことを、前田利久氏（リンク西奈講座「駿

河瀬名氏の成立と発展」）は位置付けている。

おまけに、今川氏真が永禄十一年（一五六八）十二月、信玄

によって掛川城に追われたとき、氏真に従つた瀬尾（名）元世が、徳川家康との掛川城の戦況を「当城弥々堅固候事候」と伝えている書状（『静岡県史』中世三一三六二九）が見つかっている。元世が今川義元の「元」を、もし偏諱を与えていたことを考へるならば、瀬名氏の惣領である貞綱は早くから武田氏によしみを持つために、庶氏の一族が別家を興し今川派と武田派に分かれていつた瀬名一族をうかがうことができる。

さて、貞綱時代の永禄十一年になると信玄の駿河への軍事行動も本格的になり、いよいよ暮も押し迫った十二月十二日、甲駿国境を越えて駿府に向けて侵攻を開始した。それに、今川氏真率いる軍勢は薩埵山に陣取り、武田軍を追撃することになったが、今川軍のなかで既に武田方に寝返つたものが多く、氏真は一戦に及ばず駿府から逃がれるよう掛川へ退いたことは知られているが、その裏切り者の頭目格になっていたのが瀬名貞綱である。これらの動向を『今川記』（『続群書類從』）から紹介しておこう。

（前略）<sup>さて</sup>信虎一味の駿河衆、連々信信へ内通しければ。信玄より葛山備中守。瀬名左衛門父子方へ。<sup>いつわ</sup>偽て使つかわし。急き謀反を起し。駿河を取給へ。此方より加勢を遣し。合力して御館をまいらせん。駿河を半国宛しらせんと云謀書を。誠そと思ひ。永禄十一年戊辰十二月。信玄出張の時。

氏真の後陣を明て引退き。うしろより敵に成。信玄に御館を

渡しける。偽かれらを初め二十一人。敵と一味して。甲州へ行。瀬名は信玄より信の字を給はり。中務太輔信貞と改名す。<sup>おおきい</sup>頓て葛山備中守。瀬名中務等。信玄へ申は。御約束の通り駿河を両人に被下。今川と名乗申様にと。訴訟いたしけれは。信玄の返答に。駿河の国は初より我か所望の国なれば各々に申合。手に入大慶是に過す。されば我か領地せんために。甥の氏真と合戦して取りしなり。各々に此国を渡へきならは。甥の氏真にこそ持すへきに。さもなき他人にまいらすへき様なし。（後略）

とあって、瀬名左衛門とは三代貞綱のことと、駿河の領有と今川家の名跡を継承する密約が信玄となされていたことを興味深く記している。

ここに、武田晴信（信玄）の一通の書状がある。

武田晴信判物写（『静岡県史』中世三一三五八一）

一平嶋之内  
一大覺寺方  
合五拾貫文

武拾四貫  
武拾六貫

今度朝比奈右兵衛大夫忠節之刻、今同心、瀬名谷へ引退之条、神妙之至也、因茲如此出置候、猶依戰切、可宛行重恩者也、仍如件、

永禄十二年巳

正月十七日

(武田晴信)  
(花押)

青嶋五郎兵衛尉殿

武田晴信書状写（『静岡県史』中世三一三六二一五）

定

今度葛山備中守殿忠節之刻、令同心、瀬名谷へ被引退  
条神妙候、因茲由比山方内、助太郎分六拾貫文之所進  
之置候、弥可被抽戦功条可為肝要候、恐々謹言、

永禄十二年己

(武田晴信)  
信玄

二月廿四日

荒河治部少輔殿

したと伝えられている。いざれも没落したときは武田氏も勝頼  
になつてからであるが、元龜二年（一五七一）には貞綱の夫人  
(義元の妹)が亡くなり、瀬名の龍泉院に葬られたことが文書  
(『静岡県史』中世四一五〇八)によつて知られるところから、こ  
のころは瀬名谷にて、まだ信玄とも友好的な関係であつたと  
思われる。いずれにしても、勝頼になつてから冷遇され関係悪  
化していくのである。

しかも勝頼は、元龜四年十月、「瀬名之内桜田名」の地を林小  
兵衛尉に与えている(『静岡県史』中世四一六六九)ことと、駿  
河先方衆でも有力な朝比奈駿河守信置(右兵衛大夫)が「庵原  
郡西方」として、この瀬名谷を含む庵原郡の西部一帯を知行し  
ていたことが『武田氏研究』等14号(黒田基樹著「武田氏の駿  
河支配と朝比奈信置」)に詳述され、瀬名氏領域は既に解体され  
ていたことがわかる。

(二)・(三)項から、瀬名谷における遠江今川氏(堀越氏)と瀬名  
氏などの動向を略表にして概観してみよう。

今川氏を寝返つた頭目格に、瀬名貞綱・葛山備中守の他にも  
う一人、朝比奈右兵衛大夫の名をみると、瀬名氏の本貫地であ  
る「瀬名谷」に寝返り組が一同に退き興味深い。どうも武田氏  
の軍勢らが刺激を与えないように、街道より奥まつた長尾あたり  
に待機していたのであろう。そして、信玄に従属した葛山備  
中守ほか、その寄子である土豪格の青嶋・荒河氏らが旧領など  
を給与されている。

その後の実際のところは、葛山氏は南信の諏訪湖で自水して  
果て(『裾野市史研究』第7号・有光有学氏著「中世の裾野ー新  
史料にみる戦国期の葛山氏」)、瀬名貞綱は冷遇され甲府で没落

江戸期	織豊期	勝頼	武田氏 信玄	今川氏	堀越氏 (遠江国)	瀬名氏 (瀬名谷)	荻野氏 (瀬名谷)	長尾氏 (長尾郷)	
				<p>①範国 ②範氏 ③泰範 ④範忠 ⑤範忠 ⑥義忠 ⑦氏親 ⑧氏輝 ⑨義元 ⑩氏真</p> <p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>	<p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>	<p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>	<p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>	<p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>	<p>(1)了俊、駿・遠半国守護職 (2)貞臣 (3)貞相没し安楽寺殿と号す (4)範將、小坂を領有 (5)貞延、小夜の中山で戦死 (-)一秀、瀬名を領有 (-)一秀、數智郡を治める (-)氏貞、相良内を治める (-)氏貞、長上郡を治める (-)氏貞、蒲御厨を治める (-)氏貞、利倉神社を代官矢部美濃守 により建立 (6)貞基、義元に討たれる (7)氏延、氏真に討たれる (8)貞綱、蒲御厨を治める (9)貞綱、蒲御厨を治める (10)貞綱、玄に従う (11)貞綱、龍泉院を建立 (12)貞綱、瀬名の内を林氏に宛行う (13)貞綱、瀬名元世、掛川で忠節</p>
駿河藩領・旗本大久保氏領・天領・小島藩領	中村一氏領								

遠江今川氏も初代了俊から既に瀬名谷を知行し、その知行地支配に関与した荻野帯刀が代官として瀬名砦（館）に在城したことが読み取れるが、三代貞相の菩提を建立するなど、ある時期、単なる知行地でなく、駿河における本貫地と同様な本拠地であったことも傍証できるのである。そして、一秀の瀬名谷入部についても、古くからの遠江今川氏領であるところに、龍王丸（後の氏親）の後見役として入るべくして入り、この駿河の本拠である瀬名谷に遠江今川氏の別家を興したとも考えられる。

#### (四) 瀬名館の傍証

まず、瀬名砦（館）の所在地については(一)項で詳述したように、左記の四か所（図1参照）が比定されている。

- ①大屋敷・大門地名一帯——【駿河記】「駿河志料」【静岡県の中世城館跡】【静岡市史】他
- ②鳥打山（鳥打坂）一帯——【西奈村誌】「静岡縣庵原郡誌」
- ③光鐘院一帯——【日本城郭大系】
- ④梶原山山頂一帯——【しづおか町名の由来】

この比定地四か所すべて踏査することができたが、現況からはまったく遺構の確認はできなかつた。そのなかでも、地理的に最も山城地形を呈している④梶原山山頂は、静岡・清水市街地の展望は素晴らしい、現在は公園整備が進み観光スポットと

して変容してしまつたが、砦を証左することはできないことで、その西麓にある③光鐘院一帯も城館の存在を打ち消してしまう地理的環境にある。光鐘院一帯は、弱点となり守りを最も固めなければならない背後に、詰の城なり出城（出曲輪）となる有機的な結び付きができないことで傍証できると思う。

そして、「西奈村誌」に記述している②鳥打山（鳥打坂）一帯は、④梶原山から南に張り出した半島状にあって、現在、西奈中学校・常葉小学校の開発などにより大きく改変されてしまい、現況を確認することはできないが、先学の研究者（石脇孝三氏）によると、小高いところに曲輪・堀跡らしきものが何段かあつたと伝えている。また、宝暦八年（一七五九）十二月に記録された瀬名村の古地図（静岡市立登呂博物館蔵）に弁天池から鳥打坂越えが背後に赤線（赤道）で記されており、古道を取り込んだ山城の存在を比定できる地理的環境は最も高いところである。山梨県の峠南地方（南巨摩郡他一帯）には、井出の城山・福士の城山・葛谷城、そして静岡県に入つて芝川町の尾崎城など同じような地形からの山城跡が、実際に多く存在していることで、②鳥打山の山城の存在は肯定できると思われるが、今となつては、その有無は難しい課題で、これから文献史料の掘り起こしを待つしかないであろう。

とにかく、瀬名砦（館）として最も比定できるのが「大屋敷」「大門」などの古地名のあるリンク西奈西側一帯であるが、前

述の『村と伝説』・瀬名の「とりで」のなかでも、その他の古地名として「下屋敷」「西出口」「札場」「的場」を記している。それでは、瀬名館のことを『静岡市史』から引用すると、

……現在、三浦憲氏宅を「大屋敷と呼称し、北側五軒までが

大屋敷地内の中にはあってこれから推察すると南北一四〇メートル（東西は不明）前後の規模と考えられるが、遺構は認められない。しかし瀬名氏は今川家門に属する一族でかなりの勢力があつたと考えられ、規模の大きなものと推定される。……とあつて、一般領主の居館である「方一町」（一边一〇九メートル）といわれる規模より一回り大きな館（居館）であったことが大屋敷周辺に推定できる。

過日、同市立登呂博物館の明治初頭の瀬名村古地図（図2 地籍図）を見る機会があった。丁度、「大屋敷」のところが山地と同じ着色で一つの区画になっていた。そこをよくみると凸凹した複雑な地割りによって囲まれていることに気が付き、それを実線で書き起こしてみると、方一町の「方形単部单濠式」の居館でなく、幾つもの曲輪が糾合した「複郭式」の居館であったことが概観できたのであった。

この古地図から瀬名砦（館）を復元したものが図3の推定図であるが、『静岡市史』に記す「南北一四〇メートル前後の規模」ではなく、東西・南北が二〇〇メートル以上の広大な居館であったことが推定でき、主郭（本曲輪・一の曲輪）を守るように二の曲輪・

三の曲輪が求心的に配置された、まさしく軍事要塞を彷彿する「館城」であり、ある軍事上の抗争期を契機に最低三期にわたる改造を受けたものと考えられる。その改造を傍証すると次のようになる。

一期、今川了俊時代を創成期とする代官支配の中心となつた小館で、おおよそ東西五〇メートル、南北七〇メートルと小規模であったが、長尾川（瀬名川ともいう）が急流であはれ川であつた（『駿河志料』の「瀬名山並川」項に記す）ことから、舟型状屋敷が基本形であったと思われる。

二期、遠江今川氏の一秀が瀬名に入部し、瀬名氏を興して本貫地支配の拠点となつた時期に二の曲輪を拡張し、約東西一〇〇メートル、南一二〇メートルと一般国人領主と同じ居館規模に修造。

三期、おそらく、瀬名氏も二代氏貞、三代貞綱ころの最も栄華をきわめた時代、または今川家の『天文の内訌』（花倉の乱）のときを位置付けることができる東西・南北二一〇〇メートル以上の巨大な軍事拠点としてふさわしい館から館城に変貌したことが想像できよう。このことは、発掘調査で確認できたことを掲げてみる。

これまで瀬名館について追究してきたが、もう一度概観し要約したことを掲げてみる。

1、梶原山説は、山城遺構が存在しないことから砦は否定さ



図2 大屋敷・大門周辺地籍図（明治初頭か）

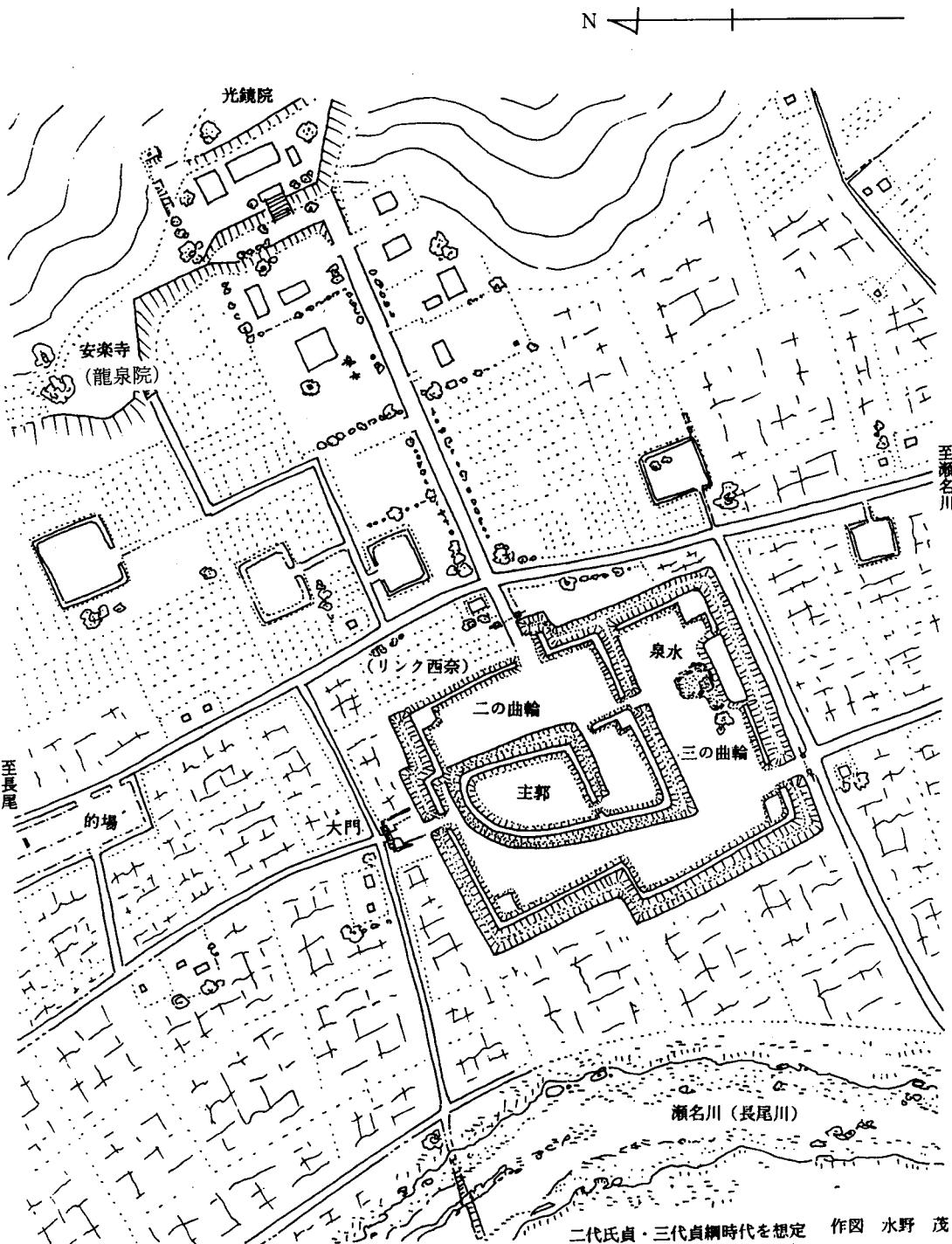


図3 瀬名館復元推定図 静岡市瀬名字下夕村（古地名・大屋敷）

れる。

2、光鏡院説も、背後の梶原山に砦（詰の城）の存在がないことで、構造上、位置付けできない。

3、もし瀬名砦が存在していたなら、鳥坂山が地形的に有利で、戦国時代には普遍的に構築をみることができると、今となつては位置付けできない。

4、瀬名川村説も、瀬名川（長尾川）が瀬名川村になつてしまつたことで否定されよう。

5、大屋敷・大門・的場などの古地名と地籍図の地割りから、同館の存在をここから証左できる。

6、創成期は、瀬名川（長尾川）と葛藤した自然堤防上に築かれた小館。

7、地籍図から三期におよんだ増改造で、東西・南北二〇〇メートル以上に大規模なものに移行。

8、墨、砦、館、屋敷とするまちまちな記述が多いが、館が防衛機能を拡大増強した「館城」形式が瀬名館の姿である。

9、二代氏貞、三代貞綱ころの権力と栄華を最もきわめた時代に完成。

10、『今川軍記残篇』にみる「瀬名の城も落城にて城主大膳正能泰は討死」とする記述は、他の史料から傍証できない。なお、瀬名館についてはあくまでも推定図であって、これを検証するためには考古学上の見地で確認しなければならない。

とにかく、同館の有無確認調査だけでも進める価値のある、郷土の歴史文化を伝える貴重な遺跡であることは間違いない。

## (五) 長尾砦の傍証

瀬名館については、四項で傍証してきたが、この瀬名館の本城に対して衛星的に守備の構えとなる砦が何故かに位置付けできのか、その存在と可能性を求めて踏査を始めた。瀬名谷を包むような馬蹄形の梶原山から竜爪山までの稜線上のピーク、十五地点を踏査したところ、長尾集落の東側背後に位置する標高三八〇メートルの山上に山城（図4）を発見することができた。

清水市柏尾から峠を越えて長尾に至る、この柏尾峠から北側に七〇〇メートルほど行ったピーク一帯にある。東・西の両山腹はいたつて急峻な要害地形であるが、稜線上は狭く大きな曲輪を構築する地形はない。規模は、北の出曲輪を入れると南北三五〇メートルとかなり細長い瘦尾根上を利用しているが、主要部は中央の幅八メートルの広い堀切（A）から南側一帯の一五〇メートルほどが位置付けでき、曲輪、堀切などの山城遺構を歴然と残している。主郭（1）は、この一帯の最高所にあって東西六メートル、南北一五メートルと小規模で、土壘、虎口もなく自然地形であるが、北側に三段の腰曲輪を付加している。主郭南側の二の曲輪（2）には、幅二メートルの堀切（C）（中央に土橋を付加）を越えると同砦で最も広く、東西八メートル、南北二三メートルの規模でここも自然地形であるが、南に下ったところに